

令和6年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

市民福祉部



目 次

先進的な発達等支援モデルの検証（飛騨市支援ラボ）	4
神岡地区における療育支援連携コーディネーターの設置	7
障がい福祉制度のわかりやすい情報発信	8
障がいのカバーにつながる有用機器の導入支援	9
障がい者等就労支援における作業機器等の導入促進	10
働きづらさのある人の就労環境の整備	11
希少な障がい福祉サービスの安定運営に向けた支援 *	12
生活困窮者等支援ヘルパー制度の創設	13
生活急迫者に対する衣・食・住の包括的な支援	14
社会参加へのステップアップに向けた身だしなみの支援	15
生きづらさを感じる方の社会的な居場所づくりの推進	16
成年後見制度に係る本人申立手続きの支援 *	17
シルバーリハビリ体操の普及・啓発 *	18
将来を見据えたデイサービスのあるべき姿の検討	19
医療・介護現場のイメージ改革の推進	20
認知症との共生社会の推進	21
ICTを活用した見守り機器購入費等の支援	22
割石温泉の業務効率化と生きがいくくり機能の充実	23
古川地区における体験型多職種連携研修会の開催	24
遠隔地におけるオンライン診療の実証	25
医療・介護・福祉人材確保のための支援	26
ケアプランデータ連携システムの導入促進 *	34
医療・介護・福祉機関等の体制整備に対する支援 *	35
歯科衛生士と連携した在宅介護における口腔ケアの推進	36
市独自の子育て応援クーポンの交付	37
こーびぎふと連携した出生祝い品のプレゼント	38
神岡地区での公私連携保育所型認定こども園の開設準備	39

公立保育園における第三者評価の試行導入	40
宮川保育園の移転整備（宮川小学校校舎への併設）	41

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

新規 先進的な発達等支援モデルの検証（飛騨市支援ラボ）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
9,586	ふるさと納税(特定目的) 6,956	委託料 3,280
	ふるさと納税 2,630	謝礼 2,500
(前年度予算 2,642)		その他 3,806

2 事業背景・目的

特性ある発達や生きづらさの支援の現場では、有効な支援を求める当事者はもとより、適切な支援のあり方を模索する支援者もまた日々悩みを抱えながら対応しています。

しかし、令和3年度からスタートした飛騨市地域生活安心支援センター「ふらっと」で様々な支援を行っていく中で、スキルのある専門家との連携により相談者やその人を取り巻く環境における課題を適切に見立て、その人なりの幸せな人生への道を見つけて歩みだす支援なども見られるようになってきました。

また、そうした専門家においても、日々のケース事例を通じた専門性のブラッシュアップや専門的な支援視点の社会普及を目指し、様々な模索・検証に取り組まれており、これにより多くの人に届く有効な支援策が確立され、市内の支援環境や体系が整っていく好循環も生まれています。

こうした経験を踏まえ、全国でも先進的な専門家や有識者による新しい支援の研究・検証・開発に対し、本市がその実践フィールドとなって後押しする「飛騨市支援ラボ」の仕組みを立ち上げ、効果的な支援を市民に提供しながら、全国の支援現場に対しても発信し、普及・定着できるような新しい支援モデルの確立を目指します。

3 事業概要

①【拡充】「ふらっと+（ぷらす）」における支援ラボ基礎研究体制の整備（1,820千円）

地域生活安心支援センター「ふらっと+」は、生活に困難を抱える市民がいつまでも地域で安心して暮らしていけるよう、アウトリーチによる訪問巡回活動拠点として設置しながら、市で委嘱した顧問医師や顧問看護師の知見により、必要な支援のあり方等を整理・検証しています。

また、この検証の中で、障がい福祉分野では、医療と福祉の役割をそれぞれが理解できる場を設けるなど医療と福祉の連携を強化し、その隙間を埋める取組の必要性が見えてきたことから、「医福連携コーディネーター（仮称）活動」による連携コーディネートのもとで実践的な研修を試行的に行い、その活動のあり方についても検証していきます。

②【新規】思春期健診の自治体単位での試行実施・検証（3,700千円）

思春期の方を対象に、学校卒業後の適応困難を減らし、苦しい時には専門家に相談する体験を得ていくなど、今の日本に必要なものとして、これまで厚生労働省の研究班の中で実施手法を練り上げられていた思春期時の健診について、令和6年度から「ヒダ×10代ケンシン（思春期健診）」として3年間を目安に本市をフィールドとして試行実施します。自治体としての取組は全国でも例がなく、対象者の受診意向の状況や受診結果の効果的な伝達など、実際に実施しながら自治体単位での実施ができる形を検証し、この健診の社会実装化に向けて取り組みます。

③【新規】専門相談からセルフメンテナンスへの円滑なつなぎ（2,530千円）

生きづらさを持たれる方の困りごとの専門相談では、これまで特性の見立てや日々実践すべきことの提案を行ってきましたが、その実践を教えてもらいながら練習する場も少なく、自己実施によるセルフメンテナンスに円滑につながっていませんでした。

このため、Vineland-IIという検査の導入や適応行動特性の客観的な評価も活用して、それぞれが「よい状態で過ごせる」ためのセルフメンテナンス方法をわかりやすく提案し、自己実施しながら習慣化していけるよう支援するなど、助言から実践までをトータルサポートするとともに、実践しやすい地域の場合・資源づくりへとつなげていきます。



④【新規】インフォーマル資源の積極的な活用（50千円）

個々の自己特性に合わせ、生きづらさが軽減された「よい状態」で日常生活を送るためには、医療や福祉の公式なサービスだけでなく、トレーニングジムの利用やヒーリング、カウンセリングなど民間のインフォーマルな資源も有効活用することが重要です。

そこで、専門相談の結果をもとに、これらのセルフメンテナンスに有益な地域資源の利用を調整し、実際にお試し利用してもらい日常的な利用につなげていくため、利用料金等の一部負担や就労準備訓練事業所への委託など一連のサポートを行います。

⑤【新規】「基本の触覚」を育てるワークショップの開催と支援者の養成（650千円）

近年、乳幼児だけでなく学生や成人においても「過敏性」や「感覚機能の未熟さ」が見られ、これが直接的または間接的に生きづらさにつながるケースが増えています。また、感覚を育てるのに最適な幼児期において、通常の検診や保育では発達のチェックに留まり、積極的に感覚を育てる意識が不足しています。

このため、親子参加型の「基本の触覚」ワークショップを年10回開催し、適切な時期のスキンシップの重要性を伝え、専門家が感覚機能の育成をサポートすることで、子どもたちの発達を促進します。

加えて、「身体調和プログラム」として、市内の支援者（助産師、保健師、保育士）が専門家の指導を受け、将来的に様々な場面で適切な支援が受けられる体制を整備します。



⑥【新規】読み書き困難児におけるICT機器の活用支援（36千円）

市では、NPO法人はびりすの協力を得て、市直営の放課後等デイサービスにおいて読み書きに課題のあるお子さんへの支援を行っており、令和5年度からは、これを発展させた学校作業療法室という形で学校現場での支援を実施しています。

読み書きが困難な子ども達の中には、タブレットなどのデバイスを活用することで文字認知の障がい克服して大学への進学を実現した例もあり、その有用性に関する大学等での研究も行われていることから、飛騨市をこうした研究の実践フィールドとして、はびりすとの連携の下、学校での普及実装を推進します。

⑦【新規】ふらっと「まちなか相談」環境の整備（100千円）

地域生活安心支援センター「ふらっと」には日々さまざまな困りごと相談が寄せられていますが、役所まで出向くことが難しい方が多いという課題があります。

人との対話には大きな力があり、話すことで考えが整理できたり、やる気が出たりすることもあります。このため、役所内の相談室という敷居を下げ、街なかの居心地のよい場所をお借りし、何気ない生活の一場面として対話ができる緩やかな相談環境を拡げていきます。



⑧【拡充】飛騨市ウェルビーイングフォーラムにおける実践発表（700千円）

ふらっとに寄せられる相談を通じて、こんな支援があればうまくいくのではないか、学童期や幼児期にこうしていたら回避できたのではないか、といった仮説が生まれることがあり、それらのエビデンスを検証していくことも支援ラボの役割の一つです。

飛騨市ウェルビーイングフォーラムは、そのような未来に向けた新しい取組みを全国に発信していくことを目的に令和2年度から開催されており、令和6年度には学校現場での作業療法士の活動や読み書き困難児の支援などの市内の実践例を発表し、その成果を広く共有します。

新規 神岡地区における療育支援連携コーディネーターの設置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
240	一般財源	240 委託料

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

ハートピア古川を拠点とする地域生活安心支援センター「ふらっと」では、地理的に離れた神岡地区の子どもたちの実情を迅速につかむことが難しく、適切な療育へとつなげるまでにタイムラグが生じてしまう課題があります。

この課題に対応するとともに、規模の面から保育園、学校、療育をコンパクトに連携させやすいという神岡地区の利点を活かして質の高い療育支援を行うため、町内で放課後等デイサービスを運営する市社会福祉協議会の協力を得て、令和5年度にその中核となる連携コーディネート活動を試行的に実施しました。

これにより、支援を必要とする子どもたちの把握、サービスへの橋渡し、保育園や学校との連携サポートなど、その効果や重要性を確認できたことから、令和6年度より本格的に展開し、さらなる活動の充実を目指します。

3 事業概要

神岡地区の子ども・子育て現場において、ふらっと本部と同様の機能を担う療育関連機関連携コーディネーターを本格的に配置します。

コーディネーターは、子どもたちが抱える課題について、保護者、保育園、学校等の相談を受け、療育支援のアドバイスをを行います。その過程で子どもたちの支援計画を作成する相談支援事業所とも連携しながら、子どもを取り巻く関係機関がスムーズに機能するようサポートします。

併せて、同一建物で市が運営する神岡ことばの教室（児童発達支援）と市社会福祉協議会が運営するなかよしキッズ（放課後等デイサービス・日中一時支援）の深い連携のもと、発達支援に限らず不登校などの様々な課題にも対応できる神岡地区の子ども支援の拠点的役割を果たせるよう連携のあり方等を検討していきます。



担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 70

【拡充】 障がい福祉制度のわかりやすい情報発信

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,493	国庫補助金 275 ふるさと納税 1,218	委託料 778 使用料 715
(前年度予算 1,870)		

2 事業背景・目的

市は、利用者や事業者にとってわかりやすい障がい福祉制度の情報発信を目指し、これまでに障がい福祉に関するしおりの作成や市公式Webサイトの情報整理などに取り組んできました。

令和5年度には「飛騨市障がい者支援アプリ」をリリースし、初期段階として、障がいの種類や程度に応じた支援情報の検索機能や、イベント・制度に関する最新情報等のお知らせ機能などを搭載しています。

令和6年度からは拡張段階に移行し、マップ機能の実装をはじめ「利用者の方とともに作り上げるアプリ」というコンセプトのもと、当事者の目線から順次必要な機能の追加や改善を図ります。



3 事業概要

①【拡充】 バリアフリーマップ機能のアプリ実装 (1,265千円)

機能拡張の第1弾として、市民団体が作成した「お出かけバリアフリーマップ」をアプリに実装し、障がいに配慮した施設や店舗、バリアフリースイレ等の検索や表示がマップ上で簡単にできる機能を搭載します。

また、アプリユーザーの声に応じてさらなる機能の充実を検討します。

②【新規】 障がい福祉サービスに関するリーフレットの整備 (228千円)

専門の民間事業者との連携により、飛騨市版にカスタマイズした障がい福祉サービスの利用等に関するリーフレットを作成し、相談窓口や事業所などに配備するとともに、アプリ上でも閲覧できるように整備します。

新規 障がいのカバーにつながる有用機器の導入支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
750	一般財源	750 補助金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

近年のICT技術の進展により、障がい者専用開発されたものに限らず、さまざまな障がいのカバーにつながる有用な機器が数多く登場しています。

例えば、視覚障がい者や聴覚障がい者では、タブレット端末やスマホアプリ等が有効に活用され、これまで国や県の助成制度の対象とされてきた専用機器と同等以上の実用性が認められるものもあります。

このため、これらを積極的に日常生活に取り入れることで、障がいをお持ちの方の生活の質の向上につなげていくため、有用性に重きを置いた市独自の横出し補助制度を創設します。

3 事業概要

国・県等の現行制度（日常生活用具給付、ニュー福祉機器助成、補装具費など）の対象とならない機器であっても、その人にとって日常生活の質の向上につながる有益な機器である場合は、個別にその有用性を判断して市独自の補助対象に指定し、購入費の一部を支援します。

- ・補助率等 購入費用の2/3以内
- ・対象用具の例 タブレット端末、暗所支援眼鏡、けん引式車いす補助装置 など

新規 障がい者等就労支援における作業機器等の導入促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000 補助金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市内の就労支援事業所における業務受注量はコロナ禍の減少期から回復傾向にありますが、利用者と支援者双方のマンパワー不足が顕著であることに加え、通所利用者の高年齢化もあり作業能率が低下しています。

この状況に対応するため、作業の効率化と品質の安定に努めつつ、多様な特性を持つ利用者に応じた作業を円滑に提供できるよう、新たな作業機器等の導入や活用面での工夫を促すことで、安定的な業務受注や利用者の訓練効果・自己達成感の向上を図ります。

3 事業概要

就労支援事業所における利用者の作業効率の向上、成果品の品質確保・向上、受託業務の拡大などを促進するため、これらの目的に資する作業機器等の導入に対して補助金を交付します。

対 象 者：市内障がい者就労支援事業所及び就労準備支援を行う事業所

申請頻度：年度・事業者あたり1件

補 助 率：3/4以内（上限50万円/件）

新規 働きづらさのある人の就労環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
657	ふるさと納税	220	人件費	437
	一般財源	437	協力金	100
(前年度予算 0)			その他	120

2 事業背景・目的

障がいやひきこもりなどの働きづらさを抱える人たちにとって、従来型の雇用形態であるフルタイムで複数の業務に従事することは適していない場合があります、その人の特性や能力に合わせて最適化した業務スタイルで働ける仕事にマッチングする支援が重要です。

しかし、そうした業務を提供できる体制を整えている民間企業はまだ少なく、具体的なマッチングの機会が不足している現状があります。一方で、さまざまな業務を分解して仕事を切り出すことで、より多くの人が社会参画できる機会が増え、人手不足の解消にも寄与していけると考えられます。

このため、こうした取組みに市としても着手していくため「ふらっとジャストフィット就労」と掲げ、まずは市内協力企業及び市役所内において、実際の業務分解と仕事の切り出しを試行的に実施し、その可能性の検証や普及に向けた課題整理に着手します。

3 事業概要

先進的な取組みを行う「岐阜市超時短ワーク応援センター」の支援員を招へいし、市内の協力企業や市役所において業務分解のコンサルテーションや仕事の切り出しを試行的に実施し、その可能性を検証します。

これに併せて、市としてもそのノウハウを学ぶとともに、市役所における業務分解と雇用のマッチングも試行的に実践・検証を行います。

また、この試行的取組みにより今後の展開の見通しが得られれば、超短時間雇用モデルを研究・提唱されている東京大学先端科学技術研究センターの近藤武夫教授による市内企業向けセミナーを開催し、市内モデル企業等での実践を踏まえた事例紹介や取組みの普及拡大を目指します。

新規 希少な障がい福祉サービスの安定運営に向けた支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
900	ふるさと納税 900	支援金 900
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

障がい福祉サービスの一種である生活介護は、中度から重度の障がいを持つ方の入浴、排せつ、食事提供などの生活援助を行う重要なサービス資源です。

市内では神岡地区で2つの事業所が運営されており、規模は小さいながらも一人ひとりの特性に応じた丁寧な対応が評価され、徐々に利用者が増加しています。

しかし、人件費等の抑制により一定の収益性を確保されているものの、処遇面からスタッフの人員確保が不安定な状況にあり、今後も厳しい運営が続くことが予想されます。

このため、生活介護に特有の運営課題である利用者の当日キャンセルに対する補てんを行うことで、希少な障がい福祉事業所における持続可能なサービス提供体制を支援します。

3 事業概要

サービス利用者が体調不良等によりキャンセルしたことにより、収入減少となった市内の生活介護（共生型含む）事業所に対し、その報酬減収分に対する補てん支援を行います。

【減収補てん支援要件】

①減収補てん支援を行うサービス種目と利用者区分

全ての区分の生活介護（共生型含む）の利用者

②減収補てん対象利用者がサービス利用できなかった日として認める日

体調不良や精神的不調によりサービスをキャンセルした日（体調不良等以外の自己都合、家族の都合によるキャンセルは含まない）

③減収補てん額

当初利用計画時に想定していた当該日の報酬予定額（千円単位）の1/2以内

拡充 生活困窮者等支援ヘルパー制度の創設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 助成金
(前年度予算 70)		300

2 事業背景・目的

生活困窮者や生活保護者が生活を送る上で、日々のごみ出しなどの身の回りの事をはじめ、引っ越しや急な医療機関の受診などさまざまな状況が出てきますが、高齢者や知的・精神障がいをお持ちの方の中には、ご自身による判断・行動が難しい場合もあります。

こうした方には伴走支援員やケースワーカーがサポートを行いますが、一人ひとりの身の回りの助けや通院などには十分に対応できず、民間の生活支援サービスを利用する経済的余裕もないため、対応に苦慮する場面がしばしば見られます。

こうしたケースに柔軟に対応し、安心して生活できるよう、市独自の新たな公的支援の仕組みを創設します。

3 事業概要

①【新規】民間ヘルパー事業所等による困窮世帯の生活支援（180千円）

生活環境や衛生面のほか、引っ越し時の家財搬出や清掃等に行き詰まって急迫等している困窮世帯等で、自身では他者の支援に頼れない状況にあり、他に手段がないと市が認める場合に、市の費用負担により、支え合いヘルパーや外部ボランティア、その他の民間事業者等に対応を依頼するなどの補助支援をします。

②【新規】民間運送業者による通院支援（50千円）

急迫等している困窮世帯等で、突発的な医療機関の受診にあたり、体調面や時間帯により公共交通機関の利用が難しく、他に手段がないと市が認める場合に、市の費用負担により、民間タクシー会社に送迎を依頼するなどの補助支援をします。

③【継続】生活保護世帯等に対する法外援護制度（70千円）

生活保護法などに基づく支援では対応が困難なケースに対し、市独自の「法外援護制度」により、社会生活の安定を図るための援護助成金を支給します。

拡充 生活急迫者に対する衣・食・住の包括的な支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500 補助金
500		500

(前年度予算 300)

2 事業背景・目的

近年、生活困窮者支援や生活保護の場面において、住居の確保や低廉な賃貸住宅への入居が困難となり、生活の安定を妨げるケースが発生しています。

この対策は国でも大きな課題とされ、特に今後増加が見込まれる高齢者等に対して、民間の空き室等を活用して住居を確保する取組みが進められています。市もこうした住居確保支援策を模索してきましたが、民間不動産会社における課題が多く、実施にまで至らない状況が続いています。

そこで新たな切り口による住居確保支援スキームとして、遊休化した教員住宅を急迫者支援住宅として再活用し、従来から実施している食料・衣料品支給支援を行う「パーソナルサポート事業」と一体的に提供することで、生活急迫者に対する「衣・食・住」の包括的な支援を行います。

3 事業概要

①【新規】急迫者支援住宅の確保〔住の支援〕(200千円)

市営住宅に空きがなくすぐに入居できない生活急迫者や、公共交通機関が利用できない時間帯で移動できない行旅人等への一時的な住居の提供が行えるよう、急迫者支援住宅の確保に取り組みます。

また、住宅の管理を市社会福祉協議会に依頼することで、パーソナルサポート事業との一体的な運用を図ります。

②【継続】急迫者に対する日用品の現物支給等〔衣・食の支援〕(300千円)

生活が苦しく切羽詰まった急迫状態の方に対する緊急的な支援を行うため、市社会福祉協議会に依頼し、保証人を要しない生活支援資金の貸付や食料・衣類など日用品の現物支給を行います。

新規 社会参加へのステップアップに向けた身だしなみの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
150	ふるさと納税	助成金 100 委託料 50
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市では、就労や婚活、ひきこもりからの脱却など、社会参加を促進するための支援において、面接や面会などの場面で円滑な対人コミュニケーションが行えるよう、身だしなみやマナーに関する指導や訓練、講習会などの機会を提供しています。

しかし、生活困窮者等の場合、面接などの段階に至っても、散髪や服装などの身だしなみを整えるための金銭的余裕がなく、また整えられないことが社会参加の妨げとなる悪循環も見られます。

こうした小さな壁を一つずつ取り除くことで、社会と関わろうとする前向きな気持ちを後押しし、社会参加の経験を段階的に歩んでもらえるよう支援します。

3 事業概要

① 就労準備支援事業における身だしなみ支援の追加実施 (50千円)

生活困窮者支援を委託する就労準備訓練支援事業所「いくるばひだ」において、通所利用者に対する身だしなみ支援業務を追加して実施します。

② 社会参加に向けた身支度支援金の支給 (100千円)

市及び市社会福祉協議会において伴走的に婚活や社会参加支援を行っている相談対応者のうち、身支度に充てられる金銭的な余裕のない方に対し、一人につき上限1.5万円(1回限り)の支援金を、市社会福祉協議会を通じて支給します。

拡充 生きづらさを感じる方の社会的な居場所づくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	ふるさと納税 1,000	交付金 1,000
(前年度予算 480)		

2 事業背景・目的

ひきこもりや不登校など社会的孤立状態にある方々の支援では、自己肯定感を高めながら社会適応能力の向上を促し、一人ひとりに合った段階的な社会参加のあり方を見出していくことが重要です。

まずは家から外に出られることが大切な最初の一步であり、思い立ったときにいつでも行くことができ、安心して過ごせる社会的な居場所が必要です。

これまで市では、市民団体や事業所を通じて常設的な居場所づくりに取り組んできましたが、支援を必要とする方の特性や状態はさまざまであり、受け入れる居場所の形態もまた多種多様であることが求められます。

3 事業概要

多種多様な居場所づくりを推進するため、以下3つのカテゴリに整理し、各カテゴリの居場所モデルの確立を図ります。

- ① 市の委託により展開する全市的な居場所
- ② 住民団体や民間が各自の思いや理念で自由に展開する居場所
- ③ 障がいや介護の通所サービス事業者に日中一時支援事業を委託するなど既存資源に付加した居場所

また、このうち②の居場所を増やしていくことを推進していくため、新たに社会的居場所運営交付金を創設し、運営費に対して上限50万円/年（補助率10/10）の支援を行うことで安定的な運営をサポートします。

なお、新たに立ち上げる居場所のスタートアップ期は、既存のやさしいまちづくり応援事業補助金（上限30万円/年・補助率10/10）の対象とし、当面の運営体制等を見定めた後に上記交付金の対象事業へと移行していく流れを基本スキームとします。

新規 成年後見制度に係る本人申立手続きの支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
224	一般財源	224 交付金
224		224

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

認知症高齢者や知的・精神の障がい者手帳を所持する方など、本人による財産管理や契約行為が難しい場合には、成年後見制度を利用することで後見人による権利擁護を受けることができます。

本人の理解力等が著しく低く、親族による申立も難しい場合には、自治体による「市長申立」が可能ですが、これに該当しないケースでは本人自らが申立手続きを行う必要があります。しかし、成年後見申立には複雑な制度の理解と多くの公的書類が必要であり、本人単独で手続きを行うことは現実的に困難と言わざるを得ません。

このような「制度の狭間」にある方がスムーズに申立を行えるよう、市社会福祉協議会と連携した支援を行います。

3 事業概要

成年後見中核機関として「飛騨市成年後見支援センター」を運営する市社会福祉協議会と連携し、従来のセンター機能に加えて、本人申立支援・代理申立を行える体制を新たに整備します。

拡充 シルバーリハビリ体操の普及・啓発

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
443	国・県・支払基金交付金	284 委託料
	介護保険料	101 消耗品費
(前年度予算 339)	一般財源	58 謝礼
		218
		125
		100

2 事業背景・目的

市では、リハビリの専門知識に基づいた手軽な運動を通じて高齢者の健康寿命の延伸を図ることを目的として、令和3年度から岐阜県理学療法士会が推奨するシルバーリハビリ体操指導士の養成に取り組んでいます。

現在46名の指導士の方々が各地域でさまざまな形の講座を開催され、継続的な自主活動の輪が広がりつつありますが、さらなる普及に向けて認知度の向上と男性参加者の拡大を図ることが必要です。

そこで、多くの方が集まる機会を有効に活用し、まずは自らの身体の状態を正しく知ること健康への意識を促し、シルバーリハビリ体操の実践・普及へとつなげます。

3 事業概要

①【新規】地区の集会等におけるフレイルチェックの実施（ゼロ予算）

飛騨市民病院の理学療法士との連携により、各地区の集会等において「飛騨市版フレイルチェック」を実施し、参加者が自身の状態を知り、運動の必要性を感じるきっかけを提供することで、シルバーリハビリ体操の実践へとつなげます。



②【拡充】高齢者団体と連携した講座等の開催（318千円）

高齢者団体との共催により身体機能の維持に焦点を当てた講座を開催するとともに、メインターゲット層となる男性の前期高齢者に対する周知活動を展開します。

③【新規】指導士の認知とモチベーションの向上（125千円）

シルバーリハビリ体操指導士の専用ユニフォームを制作し、指導士の存在を広くアピールしながら、連帯感を創出します。

新規 将来を見据えたデイサービスのあるべき姿の検討

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
250	一般財源	250 備品購入費 250
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市内の介護事業所におけるデイサービスでは、入浴を中心に食事やレクリエーションなどをセットで提供しており、施設ごとに工夫を凝らしたレクリエーションが行われていますが、近年の利用者ニーズの多様化により、リハビリのみ、入浴のみを希望する方も増加しています。

今後、さまざまな趣味やライフスタイルに慣れ親しんだ現在の50～60歳代の方々がサービス利用者層に移行していくことを踏まえ、これからの時代にマッチした新たなデイサービスのあり方を検討し、高齢者がより健康で充実した生活を送ることができる環境整備に取り組めます。

3 事業概要

① 先進事例合同視察の実施（ゼロ予算）

市内事業者と合同で他地域の先進的なデイサービス施設を視察し、運営面の工夫や新たなアプローチを学ぶとともに、事業所同士の話し合いを通じて将来のデイサービスの方向性を考える機会を提供します。



② レクリエーションとしての軽スポーツの普及促進（250千円）

市内デイサービス事業所に軽スポーツ用具を貸与し、レクリエーションの一環として普及を図ります。また、これまで軽スポーツの普及活動に取り組まれてきたシニア世代の方々に指導・支援者として活躍していただくことで、新たな交流の創出と健康増進を図ります。



新規 医療・介護現場のイメージ改革の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,000	国庫・県補助金	343	委託料	902
	介護保険料	136	印刷製本費	98
(前年度予算 0)	一般財源	521		

2 事業背景・目的

市では、医療・介護現場の深刻な人材不足に対応するため、これまで重層的かつ大胆な人材確保支援策に取り組んできました。

今後の新たな視点として、患者や利用者と接する中で生まれるコミュニケーションにも着目し、他業種にはない面白さや働きがいの一つとして積極的に発信していくことで、業界のイメージを転換していくことも重要と考えられます。

また、医療・介護は市民生活にとって欠くことのできない存在でありながら、患者（利用者）やその家族側から、医療・介護従事者に対する感謝の思いを伝える機会はあまり多くありません。

そこで、医療・介護と市民の双方向からの発信の機会を設けることで、共感を広め、従事者の誇りやモチベーションの向上を図ります。

3 事業概要

① クリエーター視点の導入による現場からの新たな発信（595千円）

患者（利用者）が発した言葉や知恵など、医療・介護現場での光るエピソードを拾い上げ、デザインし、医療・介護法人間の広報誌やSNSなどを通じて発信します。

また、医療・介護従事者の方々には、患者らとのコミュニケーションを通じて、思わず人を笑顔にさせるような「種」を見つけて発信するクリエイターとしての視点を持っていただくことで、楽しみのある職場環境の創出を図ります。

② 医療・介護従事者に対する感謝月間の創設（405千円）

新たに毎年11月を医療・介護従事者に対する感謝月間と位置付け、市民から募集したメッセージを現場に届けるとともに、啓発グッズを制作・掲出し、市を挙げて感謝の気持ちの輪を広げます。

また、医療・介護従事者の方々に自らの仕事の尊さを改めて実感していただくことで、モチベーションの維持や離職防止、新たな雇用の創出につなげます。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 74（一般会計）

P. 25（介護保険特別会計）

拡充 認知症との共生社会の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,454	国庫・県補助金	840	消耗品費	950
	介護保険料	334	物品借上料	459
(前年度予算 1,024)	一般財源	280	その他	45

2 事業背景・目的

認知症高齢者やその家族が地域で安心して生活するためには、認知症に対する正しい知識や理解を広め、地域社会全体の対応力を高めていくことが求められます。

市はこれまで、その中心的な役割を果たす場所として古川町及び神岡町に民間の相談窓口を開設したほか、認知症高齢者等SOS・見守りネットワークの構築やVR認知症体験会などの取組を重ねてきました。

さらなる認知症との共生社会の推進に向けて、認知症を身近な存在として受け止め、自分事として考える機会を提供するため、市民参加型の啓発活動を積極的に推進します。

3 事業概要

①【新規】認知症月間における集中的な啓発活動 (330千円)

国の認知症月間(9月)を集中啓発期間と位置付け、国の標語やポスター類を積極的に発信するとともに、車両啓発用マグネットシートを公用車や市内49箇所の見守りネットワーク登録事業者の車両に貼付することで、目に留まる機会を増やします。

②【新規】オレンジの花でつなぐ市民参加型活動の推進 (560千円)

事業所や市民団体にキバナコスモスの種を配布し、一般市民を巻き込んだ種蒔き会(5～6月)を開催します。認知症月間(9月)には市内のさまざまな場所に認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせ、市民等がそれを目にすることで、認知症について話し合い考える機会を創出します。



③【拡充】認知症サポーターの養成 (105千円)

認知症サポーター養成講座修了者に対し、高齢者に制作いただいたオレンジ色のミサガを修了証として配布します。

④【継続】VR認知症体験会等の開催 (459千円)

担当課：市民福祉部地域包括ケア課 (☎0577-73-6233) 予算書：P.26 (介護保険特別会計)

新規 ICTを活用した見守り機器購入費等の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 補助金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

市では、令和4年度に高齢者等見守りシステムの実証実験として、ICTを活用したシステム6機種を選定し、合計29世帯の市民モニターに機器を利用いただきながら実用性や課題の検証を行いました。

検証結果からは、センサーなどで見守りするものから会話やコミュニケーションができるものなど、高齢者の心身機能や生活環境の違いによって求められる機器のニーズに違いがあり、また利用者本人と見守る側の家族にもニーズの違いがみられました。

ICT分野は進化が速く、次々と新たな機能が開発されている中で、市が特定の機器を導入して貸与する形ではなく、最新の機器も選択でき、高齢者やその家族の多様なニーズに応えられる新たな見守り支援策を導入します。

3 事業概要

市内に居住する一人暮らし高齢者や離れて生活をしている家族が、見守りながらいつでも安心して暮らし続けることができるよう、ICTを活用した見守り機器の購入費用等の一部を補助します。

なお、今後の施策の検討につなげるため、機器設置後のアンケートへの協力を補助要件とします。

- 対象者等
- ① 70歳以上の一人暮らし高齢者
 - ② 75歳以上のみで構成される世帯
 - ③ 一人暮らしで重度の障がいがある方

※市から緊急通報装置の貸与を受けている方を除く

対象機器 ICTを活用した安否確認やコミュニケーションなど見守り機能を備えた機器
補助率等 機器の購入費及び設置に係る費用の1/2 (上限2万円)

担当課：市民福祉部地域包括ケア課 (☎0577-73-6233) 予算書：P.74

【拡充】 割石温泉の業務効率化と生きがづくり機能の充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
17,865	ふるさと納税	918	委託料	16,947
	一般財源	16,947	備品購入費	918
(前年度予算 17,172)				

2 事業背景・目的

老人福祉センター割石温泉は、高齢者の教養の向上を図るとともにレクリエーションの場を提供し、心身の健康を増進することを目的として、昭和54年に設置された施設です。

開館から40年以上が経過し、その間の社会環境の変化や人口減少等の影響により運営スタッフの確保が困難な状況が続いていることから、令和3年度より施設管理業務を細分化し、浴室洗浄などの重労働を外部委託することで労働環境の改善に努めています。

また、令和5年度からは高齢者の生きがづくりや生活支援となる企画提案をプロポーザルにより公募・実施することで、民間活力によるレクリエーション等の提供の強化にも取り組んでいます。

これらの施設管理業務やレクリエーション事業を包括的に外部委託することで、民間事業者の人材や専門的経験を活かした市民サービスの向上と業務の最適化を図りながら、割石温泉が今後も安定的に継続していくための運営体制を構築していきます。

3 事業概要

①【拡充】施設管理・レクリエーション事業の包括的なアウトソーシング (16,947千円)

令和6年7月より、割石温泉の受付窓口から館内清掃、生きがづくりや生活支援に至るまで包括的に民間委託することで、業務効率及び市民サービスの更なる向上を図ります。なお、業務委託先は公募型プロポーザル方式により選定します。

②【改善】券売機の導入 (918千円)

委託後の業務効率化と利用者の利便性向上を図るため、券売機を導入します。



新規 古川地区における体験型多職種連携研修会の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
120	一般財源	120 謝礼
		30 消耗品費
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

地域包括ケアの推進において医療と介護の連携は重要な要素であることから、在宅医療・介護が一体的に提供される体制の強化に向け、令和5年度に飛騨地域でサービスを提供する医療・介護専門職等を対象とした合同研修会を開催しました。

実施後のアンケートでは、今後の医療と介護の連携に関し「最後まで自宅で暮らしたいとの気持ちに寄り添うために連携と協働は必須」、「各事業所が同じ視点や気持ちを持てるように合同で研修を受けることが必要」との意見が多く寄せられています。

これまで市内では、神岡地区及び高山市の一部において、平成29年3月から多職種連携研修会「高原郷ケアネット」が飛騨市民病院を中心に発足し、古川地区では、実際のケースを検証しながら自立支援に向けて様々な職種や立場から意見交換や助言を行う「地域ケア会議」や、一堂に介しての研修会を通じた連携を重ねてきました。

令和4年6月には古川地区に在宅専門のクリニックが開所し、在宅医療と介護サービスにおける一層の連携を追求できる環境が整いつつあることから、古川地区においても新たなスタイルによる多職種連携研修会を開催します。

3 事業概要

古川地区における各事業者の専門職を対象として、訪問介護、訪問看護、訪問診療、デイサービス、地域の通いの場などさまざまなシーンにおいて、自分の専門職以外の仕事を体験（同行）する「ごちゃまぜ研修」を開催します。

また、各事業者の専門職が主体的かつ継続的に活動できるよう、実習やグループディスカッションを通じて、他職種の理解促進や顔の見える関係づくりの場を創出します。



新規 遠隔地におけるオンライン診療の実証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,044	県補助金 330 ふるさと納税 714	委託料 1,044
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

ICT技術の進展や新型コロナウイルス感染症を契機として、全国的にオンライン診療の導入が拡大しており、特に医療機関へのアクセスが不便な遠隔地等において大きな効果が期待されています。

そこで、令和5年度に神岡町山之村地区・茂住地区の住民を対象にニーズ調査を実施したところ、7割の方がオンライン診療を知っており、その多くが導入に肯定的であることや、6割の方が通院にかかる時間に負担を感じ、自宅での診療を望んでいることが分かりました。一方で、通信機器の操作や医師とのコミュニケーションに不安を感じるとの声も多く寄せられました。

この結果を踏まえ、市の実情に合ったオンライン診療のあり方を検証するため、まずは神岡町山之村地区において実証実験を行い、令和7年度からの本格運用を目指します。

3 事業概要

神岡町山之村地区において、飛騨市民病院及び山之村診療所、民間サービス事業者と連携したオンライン診療の実証実験を行います。

○実施期間 (予定)

令和6年9月～令和7年3月 (月2回・各回3～4名程度を診療)

○対象者

神岡町山之村地区在住の方で、定期的に山之村診療所に通院され、オンライン診療を主治医が実施可能と認めた方かつ実験に同意していただける方

○診療方法

看護師2名が車で患者の自宅を訪問し、患者を車内へ誘導、看護師が機器を操作して医師と患者をオンラインで結び、画面越しに診療を実施

※薬の受け取りや服薬指導についても山之村診療所で処方し自宅へ届けるなどの有用な方法を検討します



拡充 医療・介護・福祉人材確保のための支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
13,930	一般財源	13,930
		補助金 13,000
		委託料 400
(前年度予算 15,818)		その他 530

2 事業背景・目的

市では、地域包括ケアシステムの基盤となる医療・介護・福祉サービス提供体制の維持・向上を目的として、平成28年度より包括的な人材確保支援制度を創設し、事業所等の困りごとに寄り添いながら改善を重ね、時流を捉えた様々な施策展開に取り組んでいます。

令和6年度は、子育て世代の働きやすい職場環境づくり、運転手人材の獲得、外国人介護人材の定着促進に力点を置きつつ、引き続き重層的な人材確保対策を推進します。

3 事業概要

①【新規】子育て世代における介護職への就労の促進（事業費の内数）

中学校修了前までの児童を養育している方が、市内の介護事業所等に常用介護職として新たに採用された場合に1～5万円の奨励金を支給します。

②【新規】子の看護や介護にかかる有給休暇の促進（事業費の内数）

職員が安心して育児や介護ができるよう、各事業所等が子の看護休暇または介護休暇を有給休暇化した場合に、人件費の一部（最低賃金の1/2相当）を補助します。

③【新規】送迎ドライバー確保のためのインセンティブ（事業費の内数）

デイサービスなどの送迎ドライバーの確保が年々困難となりつつあることから、定年リタイア後の世代などをターゲットと見据え、市内介護事業所に運転手として新たに雇用された場合に1～5万円の奨励金を支給します。

④【新規】外国人介護人材の定着促進（事業費の内数）

外国人介護人材が継続的に安心して就労していただける環境を整備するため、飛騨での生活に欠かせない運転免許の取得費用の1/2（上限10万円/人）を支援します。

⑤【拡充】既存の補助制度の対象資格の拡大（事業費の内数）

専門職員U・Iターン就職奨励金や専門職員就職準備貸付金など4つの補助制度について、臨床検査技師と診療放射線技師を対象に追加し、より多くの専門職の人材確保を推進します。

医療・介護・福祉人材確保対策に係る補助制度

大きく7つのカテゴリーの補助制度により、大胆かつ重層的な人材確保対策の支援を実施しています。前頁に掲載した新規・拡充項目を含む制度の概要は以下のとおりです。

(☒：事業所等を運営する法人が対象、☑：専門職員等の個人が対象、☒：法人・個人ともに対象)

1. 事業所の特色ある取組みに対する支援

☒ 入居・入所系事業所における介護ロボットの導入促進	介護従事者の負担軽減等を図るため、介護ロボットを導入する市内の入居・入所系介護事業所に対し、県補助制度を補完する形で導入費用の1/2以内(上限30万円)を補助。
☒ 医療・介護現場における有用介護機器の導入促進	医療専門職・介護職の負担軽減や業務効率化につながる介護機器等を導入する市内の医療機関・介護事業所に対し、導入費用の3/4以内(1品目あたり上限10万円)を補助。 ※ただし、認知症対応型共同生活介護事業所は、1ユニット1個、その他の施設・事業所は、9床につき1個まで。
☒ 空き家等の社宅化利用による介護人材のための住居の確保支援	住まいと職をセットにした人材確保を図るため、空き家等を社宅として借り上げる市内の介護事業所に対し、賃料の2/3以内(上限3万円/月・最長5年間)を補助。
☒ 人的ネットワーク等を活用した介護人材の発掘の支援	成功報酬型の職業・人材紹介制度を活用する市内の介護事業所等に対し、紹介謝金等の1/2以内(上限1万円)を補助。
☒ 人材募集に係る広告宣伝活動の支援	広く人材募集に関する広告宣伝を行う市内の介護事業所等に対し、広告宣伝費用の2/3以内(上限5万円/回)を補助。 ※ただし、1法人あたり年度15万円が上限。
☒ 効果的な求人活動に向けた事業所の魅力の磨き上げの支援	求人活動において自らの事業所の魅力を分かりやすく伝えるため、専門デザイナー等に依頼し、質の高いパンフレットやWebサイト等を作成する市内の介護事業所に対し、作成費用の2/3以内(上限8万円)を補助。
☒ 介護の仕事や事業所の魅力等を発信するイベント等への出展支援	介護の仕事や職場等の魅力を発信し、求職者への興味喚起を図るため、地域内外でのイベント等の出展や開催、求職者とのマッチング機会(企業展等)への出展を行う市内の介護事業所に対し、次の費用を補助。 (1) イベント出展・開催費用の3/4以内 (上限8万円[単独法人]・30万円[複数法人]) (2) 企業展出展費用の1/2以内(上限5万円)
☒ 介護現場における指導者の雇用支援	新入職員や外国人介護人材の育成・指導のため、介護の技術や知識等を有する指導者を雇用する市内の介護事業所に対し、人件費の2/3以内/人(上限4万円/月)を補助。
☒ 産休・育休の取得と復職支援体制整備の促進	働きやすい職場環境と人材の定着のため、産休・育休の取得や復職支援体制を整備する市内の介護事業所に対し、正規職員の産休・育休取得時に10万円/人の奨励金を交付。
☒ 在宅介護を支える介護ヘルパー経験者の雇用促進	住み慣れた在宅での介護サービスを安定的に提供するため、介護ヘルパー経験者を正規雇用する市内の介護事業所に対し、10

	万円/人の奨励金を交付。
㊦ 介護ヘルパーの緊急支援	介護ヘルパーの人材確保のため、介護職員初任者研修を修了した者を、研修修了以後に新たに介護ヘルパーとして、常用介護職又は正規職員として雇用した法人に対し、50万円/人を補助。

2. 市外からの流入による人材確保の推進

㊦ 医療・介護・福祉専門職のU・Iターン就職の促進	市内または近隣地域への帰郷・移住から1年を経過しない内に、市内の医療・介護機関等に正規職員等として就業した医療・介護等専門職員に対し、奨励金(市内居住者10万円、高山市及び富山市居住者5万円)を交付。 また、介護福祉士養成課程のある学校等の卒業者で、資格取得前に市内就業し、卒業後4年以内に介護福祉士を取得し継続して就業する場合は、上記に加えて15万円の特別奨励金を交付。 ※ただし、就職後2年間継続して勤務しないときは、いずれも返還を求める。
㊦ 医療・介護等専門職に対する家賃支援	U・Iターンを経て市内の医療・介護機関等に正規職員として勤務するため、賃貸により市内に住居を構える医療・介護等専門職員に対し、家賃の1/2以内(上限3万円/月・最長2年間)を補助。 また、外国人介護人材が就労制限を受ける家族帯同者と同居する場合、帯同者の就労制限が解除されるまでの間、1万円/月を上乗せして補助。
㊦ EPAによる外国人介護福祉士候補者の求人支援	EPA(経済連携協定)に基づき、国内の介護施設で働きながら介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護福祉士候補者の求人手続きに取り組む市内の特別養護老人ホーム等に対し、次の費用を補助。 (1) 求人申込・説明会参加費等の1/2(上限3万円) (2) 現地面接等に係る渡航費用の1/2(上限25万円) (3) 日本語研修費用の2/3(上限20万円) (4) 就労候補者の渡航費用の1/2(上限10万円)、
㊦ 外国人技能実習生の雇用促進	外国人技能実習生を雇用する市内の医療・介護機関等に対し、実習生監理団体に支払う経費の10/10(1名につき最長5年間)を補助。
㊦ 外国人留学生の修学支援	卒業後に市内医療・介護機関等への就労意向があり、介護福祉士の資格取得を目指して市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))で修学する外国人留学生に対し、次の費用を補助。 (1) 留学生が支払う賃貸住宅家賃の1/2以内(上限3万円/月) ※ただし、就職後3年間継続して勤務しないときは返還を求める。 (2) 留学生に対し、入学祝金等を交付する市内の医療・介護機関等に対し、祝金等支払額の10/10(上限5万円)。
㊦ 外国人介護人材の就職準備の支援	市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))を卒業後1年半以内に市内の医療・介護機関等に就職

	した外国人留学生介護人材に対し、40万円の就職準備金を交付。 ※ただし、就職後3年間継続して勤務しないときは返還を求める。
☒ 外国人介護人材に対する日本語教育の支援	外国人介護人材に対し、日本語教育を行う市内の医療・介護機関等に対し、授業料等の3/4以内(上限8万円/人・年)を補助。
☒ 外国人介護人材のための住居の確保支援	外国人介護人材の住居を確保するため、空き家等を社宅として借り上げる市内の介護事業所に対し、賃借料の2/3以内(上限3万円/月・最長5年間)を補助。
☒ 家族帯同の外国人介護人材に対する生活支援	就労制限を受ける家族帯同者とともに社宅等に居住する外国人介護人材に対し、帯同者が永住権を取得するまで月額1万円を交付。
☒ 外国人介護人材の定着促進	市内介護事業所等に勤務する外国人介護人材が運転免許を取得したとき、その取得に要する費用の1/2以内(上限10万円・人)を交付。
☒ 医療・介護等学生による市内現場でのアルバイト・実習の奨励	市内の医療・介護機関等において現場補助業務のアルバイトや教育機関所定の実習を行う医療・介護等学生に対し、奨励金を交付(5～9日間:1万円、10日以上:2万円)。 ※別途、市長が定めるアンケートの記入が必要。
☒ 常勤医の確保・事業承継の支援	市外で勤務・開業していた医師が、市内医療・介護機関等の常勤医として就任する場合、または院長等として市内医療・介護機関等の事業を承継する場合、奨励金として300万円を交付。 ※ただし、就任の日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。 また、上記の医師の受入れにあたり、施設・設備等の環境整備を行う市内の医療・介護機関等に対し、整備費用の1/2以内(上限100万円)を補助。

3. 地域における人材掘り起こしの推進

☒ シニア世代の介護就労の促進	市内の介護事業所等において、満60歳以上で初めて常用介護職として雇用され3ヶ月以上継続して勤務している方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者3万円)を交付。
☒ 潜在看護師による市内医療・介護機関等でのアルバイトの奨励	有資格者の市内就職を促進するため、市内の医療・介護機関等において現場補助業務のアルバイトを行う潜在看護師に対して奨励金を交付(5～9日間:1万円、10日以上:2万円)。 ※別途、市長が定めるアンケートの記入が必要。
☒ 潜在看護師の復職に向けた現場見学の奨励	市内医療・介護機関等の看護現場の見学を行う潜在看護師に対し、5千円/箇所の奨励金を交付。 また、見学時に託児サービス等を利用する場合、別途5千円を上限に実費支給。
☒ 子育て世代の介護職員に対する就職奨励	中学校終了前(満15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している方が、市内の介護事業所等に常用介護職として新

	たに雇用され、勤務開始から3ヶ月以上経過した方で、1年以上継続して勤務する意思がある方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者:3万円、その他:1万円)を支給。
☒ 運転手の就職奨励	市内の介護事業所等において、運転手として新たに雇用され3ヶ月以上経過した方で、1年以上継続して勤務する意思がある方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者:3万円、その他:1万円)を支給。
☒ 子の看護休暇・介護休暇の有給化促進のための支援	市内の医療・介護機関等で、子の看護休暇および介護休暇を有給化した場合に、取得した時間数について県の最低賃金の1/2(1名につき最大80時間)を補助。

4. 医療・介護職の資格取得の支援

☒ 介護職員初任者研修受講料の支援	市内の介護事業所等に勤務し、または勤務しようとする市民に対し、民間研修事業者から受講する初任者研修費用の1/2以内(上限5万5千円、ひとり親家庭・市の社会的孤立支援を受けている方は上限7万円)を助成。 また、別途市が開催する介護職員初任者研修は、5.5万円(高校生無料、ひとり親家庭・市の社会的孤立支援を受けている方は1万円)で受講可能。
☒ 介護職員福祉士実務者研修費用の支援	職員のスキルアップのため実務者研修を受講させる市内の介護事業所等に対し、受講費用の3/4(上限6万円)を補助。 また、医療・介護機関等に所属していない市民が受講する場合は7万円を上限に補助。
☒ ひとり親家庭における介護職資格取得の支援	ひとり親家庭の安定した職業機会の確保のため、介護職資格を取得しようとするひとり親家庭の親に対し、次の費用を補助。 (1) 既に介護職員である者の資格取得研修に伴う時短勤務等による減収相当額 上限2万円/月(最長6ヶ月) (2) 市が主催する介護職員初任者研修受講時の休業等による減収相当額及び託児サービス等の利用費 上限8千円/日 (3) 国の職業訓練受講給付金を受けて介護職員初任者研修を受講した者が労働金庫から借り入れた求職者支援融資の債務額 上限5万円/月×借入月数
☒ 医療・介護・福祉専門職を志す地元高校生等の支援	市在住の生徒または卒業生や、市内の高校に在学又は卒業し、専門職として市内就職する意向をもって市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))に進学する地元高校生等に対し、3万円の奨学金と修学支援金(介護福祉士課程15万円/年・その他専門課程30万円/年)を交付。 ※ただし、就業した日から3年間継続して勤務しないときは奨学金と修学支援金ともに返還を求める。
☒ 介護福祉士を志す方の修学支援	卒業後に市内就職する意向があり、介護福祉士の資格取得を目指して市外の大学・養成機関等で修学する方に対し、賃貸住宅の家賃1/2以内(上限3万円/月・最長2年間)を補助。

※ただし、卒業後3年半以内に市内に就業し、3年以上介護福祉士として継続して勤務しないときは返還を求める。

准看護師のスキルアップの支援	市内の医療・介護機関等に就業しながら、養成課程の受講等により看護師の資格を取得した准看護師に対し、学費・交通費等の1/2(上限50万円)を補助。 ※ただし、補助金の交付を受けた日から3年間継続して勤務しないときは返還を求める。
-----------------------	--

5. 医療・介護等専門職の学びの環境の向上

専門分野に関する学びの機会提供の支援	医療・介護等専門職員の知識や技術の向上のため研修等を受講させる市内の医療・介護機関等に対し、参加費・交通費等の10/10(上限5万円/年)を補助。
専門分野の拡大にチャレンジする専門職の支援	個人の意思により自身の専門分野以外の知識向上や資格取得のため研修等を受講する市内の医療・介護等専門職員に対し、受講料等の1/2以内(上限3万円/年)を補助。
外部専門家を招いた横断的な研修開催の支援	外部の専門家を招へいし、自機関のみならず市内の他機関の職員も対象に先進的・専門的な研修を実施する市内の医療・介護機関等に対し、研修実施費用の3/4以内(上限10万円)を補助。
市外の先進的現場での実地研修の支援	医療・介護等専門職員のスキルアップや職場改善のため、市と人材育成連携協力協定を締結する社会福祉法人新生会(揖斐郡池田町)が運営する医療・介護現場に職員を短期派遣する市内の医療・介護機関等に対し、旅費・滞在費の10/10(上限7万円/人・回)を補助。 ※ただし、1法人あたり年間2人を限度とする。
現場実習受入のための資格取得の支援	看護学生の実習受入に必要となる実習指導者研修を受講する市内医療機関の看護師に対し、受講費用等について1人2万円/年を補助。

6. 介護支援専門員（ケアマネージャー）の確保対策

ケアマネ増員に伴うケアプラン作成システムの導入支援	ケアマネの増員配置に伴いケアプラン作成システムを追加導入する市内の居宅介護支援事業所に対し、導入費用の3/4以内(上限20万円)を補助。
新規雇用ケアマネが担当するケアプラン作成に対する支援	新たに雇用した常勤ケアマネが担当するケアプラン数が少なく介護報酬による収入が十分に得られない市内の居宅介護支援事業所に対し、人件費相当について5万円/月(最長4ヶ月)を上限に補助。
ケアマネの安定的な雇用促進	新たにケアマネを雇用した市内の居宅介護支援事業所に対し、7万円/人の奨励金を交付。 また、雇用されたケアマネ本人に対し、3万円の奨励金を交付。 ※ただし、雇用から3年間継続して勤務しなければいけない。

<p>☒ ケアマネの資格更新や研修費用の支援</p>	<p>市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネの資格更新やスキルアップのための研修受講にあたり、ケアマネ本人または事業所が負担した受講料・交通費の2/3以内(受講費用上限3万円、交通費上限5千円)を補助。</p>
<p>☒ ケアマネを志す方の資格試験の支援</p>	<p>居宅ケアマネとしての就職を目指し、ケアマネ試験に合格した市民に対して5千円を交付。</p>
<p>☒ 居宅介護支援事業所の開設に対する支援</p>	<p>市内で新たに居宅介護支援事業所を開設する法人に対し、開設費用の3/4以内(上限30万円)を補助。</p>

7. 人材確保に関する特別対策

<p>☒ 特別養護老人ホーム等における夜勤者の処遇改善の促進</p>	<p>夜勤者の確保や体制維持のため、独自の手当加算を継続的に 行う市内の特別養護老人ホーム等に対し、対象者の夜勤1回につき一定額を交付。(令和6年度介護報酬改定の内容により変更の可能性あり) また、人・月あたりの規定回数を超えて夜勤を行う場合、手当の増額支給分の2/3以内(上限4千円)を交付。</p>
<p>☒ 病院薬剤師の緊急確保時における奨学金返済の特別支援</p>	<p>市内医療機関において薬剤師の緊急的な確保が必要となった際に、修学時に借り入れた奨学金等の返済を行っている薬剤師が着任した場合、その返済額について上限3万円/月(最長6年間)を交付。 ※ただし、就業したの日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。</p>
<p>☒ 医療・介護総合人材バンクの設置と緊急マッチング時の特別支援</p>	<p>市出身の医療・介護等専門職員や学生を積極的に把握し、継続的な関係性を深めていくため「医療・介護総合人材バンク」を設置し、登録者に対して報償品を進呈。 また、人材バンクに登録され、市内医療・介護機関等における急な欠員等が生じた際に、市のマッチングに応じて当該機関に就業することとなった専門職員に対し、30万円を交付。 ※ただし、就業した日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。</p>
<p>☒ 神岡地区の介護施設における看護師等就職支援</p>	<p>神岡町の介護施設に勤務する看護師の緊急的な確保のため、直近の医療・介護機関等を退職してから3か月以上経過している潜在看護師で、岐阜県ナースセンター又はハローワークおよび無料職業紹介所に求職の申し込みをしており、令和5年12月1日から令和7年3月31日までに、正規職員として採用され、引き続き2年以上勤務する意思がある方に奨励金として30万円/人を交付。 ※ただし、就業した日から2年間継続して勤務しないときは返還を求める。</p>

医療・介護・福祉人材確保対策に係る貸付制度

上記の補助制度に加え、条例に基づく修学資金等の貸与制度を設けています。

(これらの運用に関する金額は、26頁に記載する事業費には含んでいません。)

医学生に対する修学資金の貸与	将来、市内医療機関に勤務する意向がある医学生に対し、修学資金(大学入学時30万円、修学期間中20万円/月・最長6年間)を貸与。 ※卒業後9年以内に市内医療機関に医師として在籍し、貸与期間の1.5倍に達するまで継続して勤務した場合は返済を免除。
岐阜大学医学部「地域医療コース」生に対する修学資金の貸与	市の推薦を受けて岐阜大学医学部地域枠「地域医療コース」に入学した医学生に対し、岐阜県と共同で修学資金(入学金・授業料相当額に加え、20万円/月・6年間)を貸与。 ※卒業後に県内医療機関等に7年間従事し、うち4年間で県が指定する機関(うち2年以上を市内機関)で勤務した場合は返済を免除。
看護学生に対する修学資金の貸与	将来、市内医療・福祉機関等に勤務する意向がある看護学生に対し、修学資金(10万円/月・修学期間中)を貸与。 ※卒業後3年半以内に市内医療・福祉機関等に看護師等として在籍し、貸与期間の1.5倍に達するまで継続して勤務した場合は返済を免除。
医療・福祉専門職に対する就職準備金の貸与	市外から市内の医療・福祉機関等に勤務しようとする医療・福祉専門職員に対し、就職準備金(20万円(夜勤者は30万円))を貸与。 ※貸与を受けた日から2年間継続して勤務した場合は返済を免除。

新規 ケアプランデータ連携システムの導入促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
525	一般財源	525 助成金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

厚生労働省は、介護現場の負担軽減と職場環境の改善に向けて、居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)と介護事業所との間でやり取りされる書類を電子データで共有できるケアプランデータ連携システムを構築しました。

令和5年4月1日から全国でシステムの運用が開始され、印刷・郵送コストの削減や業務の効率化につながることを期待されていますが、市内では約50の対象事業所のうち6事業所(令和6年1月現在)の利用に留まり、有効に活用できていない状況です。

このため、期限を設定した集中的な支援により、市内事業所におけるシステム導入を促進します。

3 事業概要

新たにケアプランデータ連携システムを導入した市内介護サービス事業所に対し、一律に発生するランニングコスト(2.1万円/年)について、令和6～7年度は全額、令和8年度は1/2以内の額を支援します。

また、関係事業所が集まる会議の場を利用し、既に導入している事業所等からシステムの利点や利用方法を紹介し、導入への抵抗感等の軽減を図ります。



拡充 医療・介護・福祉機関等の体制整備に対する支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
12,599	ふるさと納税 12,599	補助金 12,599

(前年度予算 8,000)

2 事業背景・目的

市はこれまで、医療・介護・福祉ニーズの増加や多様化に対応するため、空き家や空き店舗などを有効活用した事業所の新設や拡張を支援することで、事業者のリスクやコストを抑えながらサービスの充実に努めてきました。

しかし、広大な面積を有する市内では、送迎にかかる事業所の負担がネックとなり、希少かつ重要なサービスがすみずみまで行き届かないという現状があります。

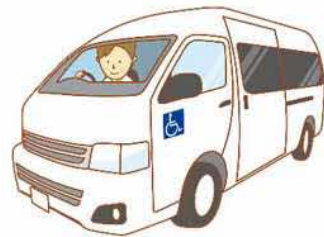
このため、希少なサービス等における送迎車両の購入に対する支援を新たに追加し、どの地域に住んでいても平等にサービスを利用できる体制を整えることで、地域包括ケアシステムの持続的な発展を目指します。

3 事業概要

①【新規】希少及び市独自サービス提供事業所における車両購入支援 (4,500千円)

通所系の福祉・介護サービスであって、市内では希少なサービスや市独自のサービスを提供する事業所における送迎車両の購入費用を支援します (補助率2/3・上限150万円)。

※更新の際は市との協議により車両やサービス提供状況の確認等を求めます



②【継続】空き家・空き店舗の活用等による事業の新設・拡充の支援 (8,099千円)

市内の空き家・空き店舗の活用等により事業所の新規開設及び拡張を行う保険医療機関、指定介護サービス事業所、指定障害サービス事業所等に対して、改修や新築などの建物工事費、土地購入費、備品・車両購入費等を支援します (補助率1/2・上限500万円)。

※200万円を超える場合は3年以内の分割払い (年間助成上限200万円)

新規 歯科衛生士と連携した在宅介護における口腔ケアの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200 謝礼
(前年度予算 0)		200

2 事業背景・目的

高齢者の口腔の健康を維持することは、バランスの良い食事を摂ることを通じた健康増進に繋がるだけでなく、誤嚥性肺炎などの予防にも有効な対策ですが、市内で訪問歯科診療を行える医療機関が限られており、在宅介護における口腔衛生の管理への介入が十分ではない現状があります。

そこで、地域の歯科衛生士がケアマネージャーや訪問看護師の要請に基づいて高齢者宅を同行訪問し、専門的な視点による評価や適切なアドバイスを行える市独自の仕組みを導入することで、早期の専門的対応へとつなげ、地域包括ケアのさらなる充実を図ります。

3 事業概要

①【新規】歯科衛生士による訪問スクリーニングの実施（200千円）

ケアマネージャー等の希望により岐阜県歯科衛生士会飛騨支部に所属する歯科衛生士が利用者宅を訪問し、義歯が合わない、むせやすいといった口腔の状態を専門的な視点からスクリーニングし、家族、ケアマネージャー等への口腔管理指導を行うとともに、治療が必要な場合は適切な医療機関へとつなぎます。



②【新規】在宅介護における口腔ケアの技術サポート（上記予算に含む）

歯科通院や訪問歯科の利用者でなくても、在宅介護サービスを利用する方で希望がある場合は、歯科衛生士が同行訪問し、口腔ケアの技術指導を行います。

さらに市内のヘルパー・訪問看護事業所のニーズに応じ、口腔ケアに関する研修の開催や個別相談にも対応します。

新規 市独自の子育て応援クーポンの交付

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
15,000	ふるさと納税(特定目的) 15,000	助成金 13,500
		役務費 1,200
(前年度予算 0)		その他 300

2 事業背景・目的

市では令和5年8月に、子どもと家族に寄り添いながら、一人ひとりの良いところを伸ばし、誰一人取り残されず、家族のように支え合うことを目指す「飛騨市子どもまんなか応援サポーター宣言」を表明しました。また、持続可能な未来に向けて、その担い手である子どもたちの健康で幸福な成長を支えていくことは、社会全体の大きな責務となっています。

このため、子育てに伴う経済的な負担を軽減することで、子どもたちがより多くのモノ・コトと接しながら自らの可能性を拓けていくことができるよう、子育て関連商品・サービスに利用できる市独自の電子クーポンを交付します。

3 事業概要

市内在住の1歳から18歳までの子どもを持つ保護者に対し、子育てに関連する商品やサービスを提供する店舗限定で使用できる電子クーポン(さるぼぼポイント)を交付します。

交付対象者	市内に住所を有する1歳から18歳までの子どもの保護者
対象の子ども数	約2,700名(未就学600、小学生1,000、中学生550、高校生等550)
クーポン金額	子ども1名あたり5,000円分
チャージ有効期限	交付年度2月末まで(市からの案内を受け、アプリ上でチャージ)
クーポン利用期限	チャージから1年間
利用対象店舗	市内のさるぼぼコイン加盟店のうち、当制度に同意した子育てに関連する商品販売、サービス提供を行っている店舗等(食料品店、衣服店、一般食堂、入浴施設・観光施設、理髪店など) ※大人のみを対象としているスナック等は除く。

新規 コープぎふと連携した出生祝い品のプレゼント

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,800	ふるさと納税(特定目的) 1,800	需用費 1,800
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市ではこれまで、市内に生まれた新生児のお祝いと家族への応援の気持ちを込めて、新たに赤ちゃんが生まれた家庭に対し、赤ちゃんと同じ名前の主人公が登場するパーソナライズ絵本などを贈ってきました。

また、生活支援の面で市との様々な連携を重ねてきた生活協同組合コープぎふでは、1歳未満の子どもを持つ希望者を対象に育児に役立つ商品等の詰め合わせを無料で宅配するサービス「ハピハピボックス」を展開しており、市が主催する子育てサロン等を通じて利用者が広がっています。

これらを融合した新たなコープぎふとの連携事業として、より充実した赤ちゃん向けグッズ等を市からのお祝いとしてプレゼントする取組みを開始します。

3 事業概要

新たに赤ちゃんが生まれた家庭を対象に、2万円相当の赤ちゃん向けグッズ等を詰め合わせた「飛騨市ウェルカムベビーボックス」を、コープぎふの「ハピハピボックス」と一緒に宅配によりプレゼントします。また、市内事業所からの協賛品等も募集し、ボックスに同梱します。

[ウェルカムベビーボックス内容物 (予定)]

- ・ パーソナライズ絵本注文チケット
- ・ 新生児用ベビーオムツ 2袋
- ・ 液体ミルク等の赤ちゃん防災グッズ
- ・ 飛騨産広葉樹材を使った木のおもちゃ
- ・ 市内協賛事業所の商品や商品引換券
- ・ 可燃物ごみ袋 (小) 100袋



新規 神岡地区での公私連携保育所型認定こども園の開設準備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
25,089	合併基金 25,000	補助金 25,000
	一般財源 89	謝礼 72
(前年度予算 0)		その他 17

2 事業背景・目的

現在、神岡地区では旭保育園（公立）、双葉保育園（私立）、山之村保育園（公立・休園中）の3園で保育を提供していますが、令和5年度の同地区の出生数は約18名であり、今後も減少傾向が続くと予想され、令和8年度における園児数は約111名と見込まれます。

園児数の減少により、各園が小規模となることで施設の運営や保育の実施にも支障が生じる恐れがあるため、関係者や保護者との協議・意見交換を重ね、旭保育園と双葉保育園の両園を廃止し、令和8年4月に新設合併による新しい施設として「公私連携保育所型認定こども園」を設置する方針を令和5年度に決定しました。運営主体は双葉保育園を運営する社会福祉法人双葉福祉会とし、園舎は現在の双葉保育園を活用します。

公私連携とは、行政と民間が協定を締結し、これに基づく支援や関与を行政が行うことで連携して施設を運営することをいい、保育所型認定こども園とは、「一部の幼稚園機能を併せ持つ保育園」という形態の施設を指します。従来の保育園のノウハウを生かした安定的な運営が期待でき、基本的な保育サービスも維持されることで、運営主体と利用者双方にとってスムーズな移行が可能となります。

これにより、園児数の減少や多様化する保育ニーズに対応しながら、神岡地区における子ども・子育て支援の中核的な機能を維持し、効率的かつ効果的な運営を目指します。

3 事業概要

① 新設合併に伴う園舎の修繕等に対する支援（25,000千円）

令和8年4月の新施設運営開始に向け、双葉福祉会において順次園舎の修繕や備品購入等の受入準備を進めるものとし、その費用の全額を補助金として交付します。

令和6年度支援内容 廊下床修繕、物置設置、遊戯室結露対策工事、雨樋修繕など

② 合併後の旭保育園園舎の利活用方針の検討（89千円）

子ども・子育て支援関係者や地域住民等で構成する検討委員会を設置し、合併後の旭保育園園舎等の利活用に関する方針等を検討します。

新規 公立保育園における第三者評価の試行導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200 委託料
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

近年、保育ニーズが多様化し、より一層の保育の質の向上が求められている中で、全国各地の保育施設において不適切な保育が確認される事例があり、施設運営に関する透明性の確保も重要となっています。

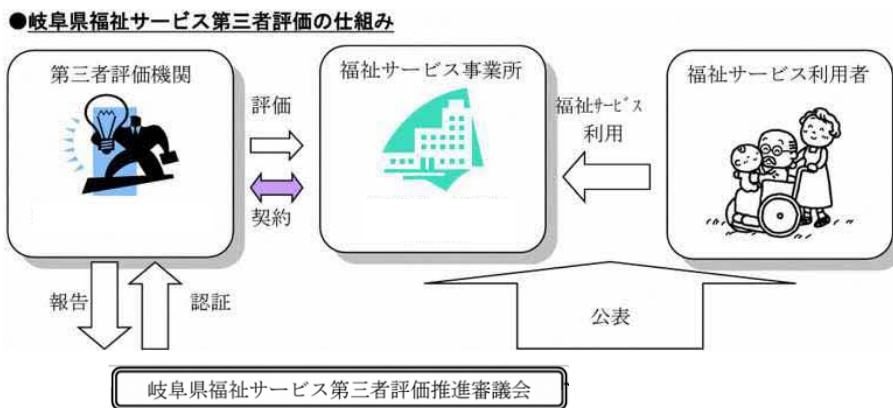
市内の保育園では、年1回の保護者アンケートや自己評価、公開保育の実施などの自主的な取り組みを進めていますが、公正・中立な第三者による福祉サービスの質の評価を試験的に導入することで、客観的な視点から保育園運営の振り返りを行い、具体的な改善点を見出し、よりよい保育サービスの提供を図ります。

3 事業概要

岐阜県福祉サービス第三者評価制度を活用し、宮城保育園（古川町）をモデル園として事業運営に係る第三者評価を試行実施します。

岐阜県から認証を受けた第三者機関が、書面調査、訪問調査、利用者アンケートなどを通じて約6ヶ月間に及ぶ総合的な評価を実施し、その結果は受審後3年間にわたって岐阜県公式ウェブサイトなどに掲載されます。

今回の試行を通じて事業の効果を検証し、今後の実施方針について検討を進めます。



【拡充】 宮川保育園の移転整備（宮川小学校校舎への併設）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
63,880	合併基金 60,700	工事請負費 60,700
	ふるさと納税 3,180	備品購入費 1,900
(前年度予算 2,500)		その他 1,280

2 事業背景・目的

宮川保育園では、少子化に伴う一時的な休園措置が度々発生していますが、入園対象児を持つ保護者のニーズを踏まえて令和6年度の再開園を予定しています。また、地域住民からは、保育園の存続と少人数ならではの充実した子育て環境を望む声が強く寄せられています。

一方で、平成2年に建築された園舎の老朽化が進行し、大規模な修繕が必要な時期を迎えていることから、園舎機能を宮川小学校の校舎内に移転・併設することで、市有施設のスリム化による維持管理費用の削減を図るとともに、飛騨市学園構想の重要な取り組みと位置付ける保小連携をより一層推進し、更には地域との連携・協力を通して子ども達の健やかな成長と自立を育みます。

3 事業概要

宮川小学校校舎の1階南側（職員玄関側）の一角に、園舎機能（保育室、トイレ・洗面所等）を併設する改修工事を実施するとともに、業務効率化の観点から近隣の河合保育園で調理した給食を搬入するものとして必要な備品等を整備し、令和7年4月より新園舎による認可外保育施設を開設します。



▲ 宮川小学校全景（写真左端1階部分に園舎機能を併設）